

**令和3年度
米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験
受 験 案 内**

令和3年12月13日
米 子 市

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
本庁舎専任宿日直員	2人程度	市役所本庁舎の宿日直業務（庁舎内外の巡視、電話連絡対応、到達文書等の処理、戸籍の届出書の受付等）に従事します。

【受付期間】

令和3年12月13日（月） ～ 令和3年12月20日（月）

- ・土曜日及び日曜日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、12月20日必着で受け付けます。

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
*応募者に別途お知らせします。	米子市役所本庁舎 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

1 採用職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
本庁舎専任宿日直員	2人程度	市役所本庁舎の宿日直業務（庁舎内外の巡視、電話連絡対応、到達文書等の処理、戸籍の届出書の受付等）に従事します。

2 受験資格

○平成16年1月1日までに生まれた方。

（宿日直業務は、労働基準法第61条に定める深夜業に該当します。）

※次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程及び会場

試験日	試験場所
*応募者に別途お知らせします。 (応募のあった方から随時行う予定です)	米子市役所本庁舎 (米子市加茂町一丁目1番地) *くわしくは応募者に別途お知らせします。

4 試験方法及び内容

試験科目	配点	試験の内容	解答時間
面接試験	200点	人柄などについての面接試験	15分程度

○合格者の決定

- ・合格者は、面接試験の得点の高い順に決定します。
- ・面接試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、得点にかかわらず不合格とします。

5 受付期間

令和3年12月13日（月） ～ 令和3年12月20日（月）

- ・土曜日及び日曜日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、12月20日必着で受け付けます。

6 受験手続

区 分	内 容
提出書類	受験申込書 1部 ○ 受験申込書には、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。
申込先	米子市総務部総務管財課 （本庁舎3階） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5331 [持参により申し込む場合] ○ 米子市総務部総務管財課へ、直接ご持参ください。 [郵送で申し込む場合] ○ 封筒の表に赤字で「採用試験 受験申込」と書いてください。

○受理した提出書類は、返却しません。

○詳しいことは、米子市総務部総務管財課にお尋ねください。

7 試験結果の発表

区分	発表時期	発表の方法
採用候補者	12月下旬	受験者全員に対し、電話等により通知します。

8 採用予定日

令和4年1月1日以降

9 勤務条件等

区 分	内 容
報 酬	報酬は、 宿直勤務 1回あたり 10,800円 宿日直勤務 1回あたり 17,000円です。 このほかに通勤手当相当の額がそれぞれの条件により支給されます。
勤務形態	平日 宿直勤務 17時00分から翌日8時30分まで 休日 宿日直勤務 8時30分から翌日8時30分まで ・ 輪番制による2人体制で、1ヶ月に10回程度の勤務となります。 ・ 宿日直業務は、労働基準法第41条に定める断続的労働に該当します。
任用期間	任用期間は、採用日から令和4年3月31日までです。 （期間の更新はありません。）
その他	健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用があります。

○採用時までには給与改定・制度改正があった場合は、それによります。